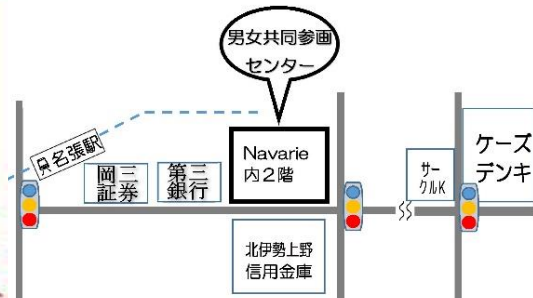


名張市男女共同参画 つうしん

第 60 号 2016年11月発行



★近鉄名張駅東口を出て、市役所方面へ徒歩5分

平成28年11月12日(土)～11月25日(金)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

この運動を一つの機会にとらえ、女性に対する暴力をなくすことについて考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



「パープルリボン運動」

1994年2月にアメリカニューハンプシャー州のベルリンで、レイプや虐待のサバイバー(被害を受けている、あるいは受けた人)などによって始まりました。紫色のリボンであればどのようなものであっても、それを身につけることにより女性への暴力根絶に対する賛意を示すことになり、どこでも・誰でも・一人でも始められる運動です。現在世界40か国以上に広がる世界的な草の根運動のネットワークになっています。



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いています。女性の表情、握りこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

女性に対する暴力の根絶(内閣府男女共同参画局 HP)

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

愛されていると思っていない?

配偶者やパートナーからの「暴力のサイクル」は、ひとりでは抜け出せません。



ひとりでも悩まず まずは相談を!

0570-0-55210

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。

暴力被害者支援

0570-0-55210 0570-0-55210 0570-0-55210



平成28年度
「女性に対する暴力をなくす運動ポスター」

パープルリボンの理念

1. 暴力は「学習された行動サイクル」です。
2. 社会的にも個人的にも、暴力は我慢することで広がります。
3. すべての人々が暴力を許さなくなれば、暴力を減らすことができるでしょう。
4. パープルリボンプロジェクトは物や力ではなく、人々のエンパワーメントと安全を目指すものです。

男女間における暴力の実態

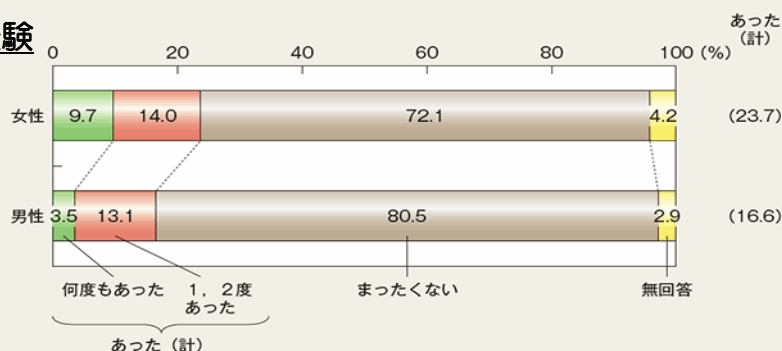
内閣府による「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)では、これまでに結婚をしたことのある者のうち、配偶者(事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含みます。)から「身体に対する暴行」、「精神的な嫌がらせや恐怖を感じるような脅迫」、「生活費を渡さないなどの経済的圧迫」又は「性的な行為の強要」のいずれかについて「何度もあった」とする者の割合は、女性9.7%、男性3.5%、「1、2度あった」とする者の割合は女性14.0%、男性13.1%となっており、1度でも受けたことがある者の割合は女性23.7%、男性16.6%となっています。

男女間における暴力は、決して他人事ではなく、身近な人にも起こり得ます。暴力の根絶に向けて、本人の主張だけでなく周りの人が暴力に気付くことは、とても重要です。一人で悩んでいる方、身近な人が暴力を受けているのではないかと心配している方、一度下記相談窓口へお問い合わせください。

男女間における暴力に関する調査(内閣府男女共同参画局 HP)

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/h26_boryoku_cyousa.html

配偶者からの被害経験



(備考) 1. 内閣府「男女間における暴力に関する調査」(平成26年)より作成。

2. 全国20歳以上の男女5,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査の結果による。集計対象者は女性1,401人、男性1,272人。

3. 「身体的暴力」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、及び「性的強要」のいずれかの被害経験について調査。それぞれの用語の定義は以下の通り。

「身体的暴行」: 殴ったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた。

「心理的攻撃」: 人格を否定するような暴言、交友関係や行先、電話・メール等を細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた。

「経済的圧迫」: 生活費を渡さない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害された。

「性的強要」: 嫌がっているのに性的な行為を強要された、見たくないポルノ映像等を見せられた、避妊に協力しない。

資料:平成27年度男女共同参画白書(内閣府男女共同参画局)

配偶者やパートナーからの暴力



パートナーや恋人からの暴力に悩んでいませんか?
ひとりで悩まないでまず相談を!!

悩んでいる方も、一人で悩まずに、相談窓口にご相談してください。

☆女性DV相談(総合福祉センターふれあい) 月~金曜日 8時30分~17時 0595-63-2517

☆女性の人権ホットライン 月~金曜日 8時30分~17時15分 0570-070-810

☆三重県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター) 059-231-5600

月・水・金曜日 9時~17時 火・木曜日 9時~20時

☆男性のための相談(名張市男女共同参画センター) 毎月第2木曜日 19時~21時 0595-63-5336

第 68 回人権週間記念行事 ふれあいコンサート

～いのちはひとつにつながっている～ 佐久間レイ with 佐田詠夢（ピアノ）

佐久間レイ

「それゆけアンパンマン」のバタコ役、「魔女の宅急便」のジジ役などで知られる声優。劇作家として命や絆などについての物語を執筆。また、シングルマザーとして「子育て」「女性の生き方」「人権」をテーマに講演。経験からあふれ出す言葉に元気をもたらしたという声多数。また小学生への夢の話や、女子大での授業も行う。絵本や物語を一人語りで演じ、歌を交え、コンサートのような時間を創りだす。全国各地で世代を超えて公表を博している。



©・やなせ・F・T・N



佐田詠夢

洗足学園音楽大学を首席で卒業。ピアニストとしてウィーンフィルメンバーとコンサートを定期的で開催。トーク音楽番組『エムカフェへようこそ』（テレビ信州）にレギュラー出演他、テレビ番組挿入曲、CM 出演、作曲、アレンジもてがけるなど幅広く活動。2013 年には閉校をひかえた志摩市立船越中学校を舞台にした映画『校歌の卒業式』に出演、音楽監督も務める。

託児あり <定員 20 名>

ご希望の方は、11 月 30 日（水）までに名張市人権センター（☎63-0018）へお問い合わせください。

とき：2016 年 12 月 4 日（日）13:30～
（開場 13:00）

ところ：アドバンスコープ ADS ホール
（名張市松崎町 1325 番地の 1）

入場無料

対応あり ●手話通訳
●要約筆記
●磁気誘導ループ

内容：第一部 13:30～人権作品の表彰式・人権作文の朗読
第二部 14:30～佐久間レイ with 佐田詠夢（ピアノ）講演コンサート

★第 2 部 佐久間レイ with 佐田詠夢（ピアノ）講演コンサートは「人権まちづくり推進委託事業」として名張市人権センターが受託しました。

主催：名張市 名張市教育委員会 名張市人権センター
企画立案：名張市人権啓発まちづくり事業推進会議

DV防止研修会を開催します

日時：11月25日（金） 午後1時～2時30分

場所：武道交流館いきいき多目的ホール

演題：相談事例を通じたDV防止について（仮）

講師：池田美智子（全国婦人相談員連絡協議会常任委員）



2016年 12月の相談日程

名張市男女共同参画センター

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
●予約 63-5336 ●相談直通電話63-5347						女性弁護士 による法律相談 10:00~12:00 13:00~15:00
						女性のための相談 14:00~19:00
4	5	6	7	8	9	10
休	休			男性のための相談 19:00~21:00		
				女性のための相談 14:00~19:00		
11	12	13	14	15	16	17
休	休	人権相談 10:00~15:00		メンタルヘルス相談 10:00~12:00 要予約・面談相談 女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
18	19	20	21	22	23	24
休	休	人権相談 13:30~16:00		女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00	女性のための相談 14:00~19:00
25	26	27	28	29	30	31
休	休	メンタルヘルス相談 13:00~16:00 要予約・面談相談		休	休	休

名張市男女共同参画センター相談窓口

女性のための相談	毎月 第1・第3・第5 木・金・土曜日	午後2時~7時	電話相談可 予約優先
	第2・第4 水・木・金曜日		
女性弁護士による 法律相談	毎月 第1 金曜日	午前10時~正午	要予約 面談
		午後1時~3時	
男性のための相談	毎月 第2 木曜日	午後7時~9時	電話相談可 予約優先
メンタルヘルス相談 (男女共)	毎月 第3 木曜日	午前10時~正午	要予約 面談
	第4 火曜日	午後1時~4時	

「ワンオペ育児ママ」

父親の帰宅時間が遅く不在がちだったり、単身赴任などで父親と生活を共にできなかったり。頼れる親も仲間も近くにいないため、一日中母親一人で育児をこなす・・・

このようにさまざまな理由で、一人で孤独と戦いながら育児をしていることを、「ワンオペ育児」と呼ぶようになりました。もちろんワンオペ育児をしているのは、母親だけではなく、父親の仕事の都合や家庭環境が理由で父親が不在の時間が多いため、ワンオペ育児を担うのは、パパよりママの方が多という現状です。



名張市男女共同参画センター

三重県名張市希央台
5番町19番地
Nabarie2 階
名張市市民情報交流センター内



Tel 0595-63-5336
Fax 0595-63-5326

e-mail danjo-center@emachi-nabari.jp
<http://www.emachi-nabari.jp/danjo-center/>

ご意見・ご感想をお聞かせください。